

別表十二(三)

「17」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

①

特定事業再編投資損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	()
	・	・		

別表十二(三) 平二十九・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特定事業再編計画の認定を受けた日	1	平	・	・	翌 期 当 期 繰 上 り	期首特定事業再編投資 損失準備金の金額	12		
特定事業再編実施日	2	平	・	・		均等益金算入額 の計	基準事業年度等の 終了の日における 特定事業再編投資 損失準備金の金額	13	
当期積立額						均等益金算入額 (12)×	均等益金算入額	14	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">「17」欄</div>						特定事業再編投資損失準備金の損金算入を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「平成29年旧措置法第55条の3第1項」 ② 「区分番号」欄：「00543」 ③ 「適用額」欄：「17」欄の金額			
最初特定事業再編実施日前 から引き続き有している 特定株式等の取得年月日	4				限 入 の 計 算	計	(14) + (15)	16	
同上の特定株式等のうち 期末に有するものの帳簿価額	5					当期積立額のうち損金算入額 (3) - (11)		17	
当期において取得した 特定株式等の取得年月日	6	平	・	・		期末特定事業再編投資 損失準備金の金額 (12) - (16) + (17)		18	
同上の特定株式等のうち 期末に有するものの取得価額	7				貸 借 対 照 表 の 金 額 と の 差 額 の 明 細	貸借対照表に計上されている 特定事業再編投資損失準備金		19	
$((5) + (7)) \times \frac{70}{100}$	8					差 引 (19) - (18)		20	
(7)のうち取得年度にその 帳簿価額を減額した金額	9					貸借対照表の取崩不足額 (16) - ((3) - ((19) - 前期の (19)))		21	
積立限度額 (8) - (9)	10				当期に生じた差額の合計額 (11) + (21)		22		
積立限度超過額 (3) - (10)	11				前期以前分	前期末における差額 (前期の(20))		23	